



真鶴町

消防団の活動内容

□問い合わせ 総務防災課 ☎内線323



消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。構成員である団員は、地元の住民であることが多く、地元の事情などに通じ地域に密着した活動をしています。現在は、72人の団員が在籍しています。



消防団の活動内容

消防団は、消火活動のほか様々な活動を行っています。



活動その1

災害活動

災害が発生した場合には、消防署と連携して迅速な防御活動を行い、地域の安全を守るのが消防団の大きな役割です。

消防団が対応する災害は、火災だけでなく、地震や風水害による被害の軽減やそれに伴う救助活動など多岐にわたります。

活動その2

防火啓発活動

地域を災害から守るには住民の防災意識の向上が不可欠です。そのために、火災予防や防火指導を積極的に行っています。

活動その3

教育・訓練

災害活動には専門的な知識と技術が必要となります。消防団に入団すると、まず基礎知識と技術を習得するための訓練を受けます。

消防団員としての基礎を習得した後も、消防団の災害対応力を高めるため、消火訓練を定期的に行っていきます。

活動その4

火災予防運動

全国一斉に「火災予防運動」が実施されています。この運動は、春・秋の火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、死者数を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

なお、消防団も、この期間夜警巡回を実施しており、住民に「火の用心」に心掛け、火災のないまちづくりへのご協力をお願いしています。

活動その5

年末警戒

1年の締めくくりである年末に、防火防犯夜警を行い、住民に「火の用心」に心がけ、火災のないまちづくりへのご協力をお願いしています。

年末、各分団は町内を巡回し、夜警を実施しています。

活動その6

出初式

毎年1月16日に消防出初式が行われます。式典では、団長が今年の決意を新たにするとともに、長年にわたり消防団員として功績のあった団員等が表彰されます。

厳粛の中にも規律正しく力強い分列行進や一斉放水が披露されます。



真鶴町消防団員募集

詳細は真鶴町総務防災課にお問い合わせください。

